

平成 31 年度
3 年次編入学（高等専門学校対象推薦入試）

学生募集要項

【共生システム理工学類】

〒960 - 1296
福島市金谷川1番地
☎024 - 548 - 8064(入試課)
<http://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

| | ページ |
|------------------------------------------------------|------|
| 1．アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） | 1 |
| 2．募集人員 | 3 |
| 3．出願資格 | 3 |
| 4．推薦要件 | 3 |
| 5．選抜方法 | 3 |
| 6．試験場・試験時間割 | 4 |
| 7．出願手続 | 4 |
| 8．障害等のある入学志願者の事前相談 | 6 |
| 9．合格者発表 | 6 |
| 10．入学手続 | 6 |
| 11．入試情報の公開（開示）について | 7 |
| 12．入学志願者の個人情報保護について | 7 |
| 13．東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において 被災された方に対する検定料の免除について | 7 |
| 14．その他 | 8 |
| 大学案内図 | 本要項末 |

この募集要項には以下の書類が添付されています。

- 1．入学志願票・写真票・受験票
- 2．検定料収納証明書貼付票・検定料免除申請書
- 3．推薦書・推薦理由書
- 4．本学指定調査書
- 5．志願理由書
- 6．受験票等送付用封筒
- 7．宛名票（シール）

1. アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)

共生システム理工学類

1. 共生システム理工学類の教育目標と求める学生像

人間について知りたい、ものづくりや企業経営に興味がある、自然や環境を調べたい、の少なくともどれか一つに当てはまり、人間社会の抱える問題に関心がある皆さんの入学を歓迎します。本学類での学習は、高校までの数学・理科を基礎に発展させますが、変化を続ける人間社会とその課題を理解する力も必要です。そのため、この学類への入学と勉学に強い意欲を持つ人を対象に、本学で学ぶために必要な基礎学力、柔軟な思考力、分析・観察力を評価し、入学者を選抜します。なお、入学の1年後には専攻配属が行われます。

各専攻の教育は以下のような特色をもっています。

【人間支援システム専攻】

人理解や人間支援又はそれらの基礎となる分野に強い関心があり、卒業後、人間支援技術分野で活躍したいと考えている人、特に、心理学や生理学などの生体システム科学、情報工学や機械・電気・電子工学などを基礎とする人間支援の技術開発に強い関心と意欲のある人を求めます。

この専攻では、他大学では複数学科にまたがっている人理解と人間支援に必要な基礎・専門科目を総合的に学ぶことができます。

【産業システム工学専攻】

ものづくりが好きで企業経営にも強い関心があり、卒業後、製造業、起業家、弁理士などの産業支援分野で活躍したいと考えている人、特に、化学工学、材料工学などを基礎とする環境負荷の少ないものづくり技術や、情報工学、経営工学、数理科学およびそれらを基礎とする省資源・循環型社会システムの構築に強い関心と意欲のある人を求めます。

この専攻では、他大学では複数学科にまたがっているものづくりに必要な基礎・専門科目と産業社会システムに関する基礎・専門科目を総合的に学ぶことができます。

【環境システムマネジメント専攻】

水資源などを中心とした自然資源の確保・保全に強い関心があり、卒業後、環境管理者、環境計量士、公害防止者として活躍したいと考えている人、環境分析化学、浄化工学、生態学や地域計画、流域管理計画などを基礎とする環境システムの学習に強い関心と意欲のある人を求めます。

この専攻では、他大学では複数学科にまたがっている環境の科学と保全・管理に必要な環境システムに関する基礎・専門科目を総合的に学ぶことができます。

入学試験の種類 本学類に入学していただくには、以下の4種類の入試があります。

アドミッション・オフィス (A0) 入試

高等学校までの学習全般を含む総合問題、自ら設定した課題についてのポスターを用いた発表と口頭による質疑、志願理由書および調査書により、高等学校の基礎的な学力、科学的思考力のある人を選抜します。特に持続的な探求意欲と行動力のある人を期待します。

推薦入試

小論文、面接、志願理由書および調査書により、基礎学力、理解力、論理的な思考能力と表現能力を持つ人を選抜します。調査書の全体の評定平均値が4.0以上の人を対象としており、高等学校の間に勤勉な学習を重ねた人を期待します。

3年次編入学

高等専門学校を卒業見込みの者を対象に、面接と提出書類(志願理由書、推薦書、調査書)により、志望する専攻で学ぶために必要な基礎的な学力をもち、専攻分野での学習意欲が高い人を選抜します。

一般入試

理科1科目および数学(前期)または数学(後期)の記述試験による個別学力検査、センター試験(5教科7科目)および調査書により、基礎的な科目を広く習得し、理系科目の柔軟な思考力と応用力がある人を選抜します。

2. 募集人員

| 学 類 名 | 専 攻 | 募 集 人 員 |
|------------|----------------|---------|
| 共生システム理工学類 | 人間支援システム専攻 | 若干名 |
| | 産業システム工学専攻 | |
| | 環境システムマネジメント専攻 | |

(注) 1. 専攻の所属は入学後、本人の希望により決定します。

2. 編入学の修業年限は2年、在学期間は最大4年間になります。

3. 出願資格

次の(1)～(2)すべてに該当する者とします。

- (1) 高等専門学校を平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 学力・人物ともに優れている者

4. 推薦要件

以下の推薦要件に該当する者のうち、学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者とします。

推薦要件：在学中の成績が上位に属する者

5. 選抜方法

口述試験および出願書類（調査書等）を総合して判断します。

口述試験では、志望する各専攻で学ぶために必要な基礎学力を問います。

6. 試験場・試験時間割

- (1) 試験場：福島大学（福島市金谷川1番地）

本要項末の大学案内図を参照してください。

試験会場の詳細については、受験票送付の際に、併せてお知らせします。

- (2) 試験時間割

| 試 験 期 日 | 時 間 | 試 験 科 目 等 |
|---------------|--------|-----------|
| 平成30年6月27日（水） | 13:00～ | 口述試験 |

7. 出願手続

- (1) 出願期間

平成30年6月4日(月)から6月7日(木) 午後5時まで

- (2) 願書提出先

福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地 024-548-8064

(3) 出願方法

入学志願者は、次の書類を取り揃え、必ず「書留速達郵便」とし、封筒の表面に「共生システム理工学類高専推薦入学願書在中」と朱書してください。出願期間を過ぎた場合は受理できませんので、郵送期間を十分に考慮して早めに送付してください。ただし、平成30年6月6日(水)以前の発信局消印のある書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

出願書類

| 出願に必要な書類 | 摘 要 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 入学志願票, 写真票, 受験票 | 本学所定の用紙に必要事項を記入してください。 指定の場所に、写真(出願前3ヶ月以内に撮影,上半身,正面,脱帽,縦4cm×横3cm)を貼付してください。 |
| 2. 検定料収納 証明書貼付票 | 「検定料収納証明書貼付票」裏面の「検定料支払方法のご案内」を参照の上、検定料30,000円を下記の期間内に払い込んでください。 (払込手数料が別途必要です。) 【払込期間】: 平成30年6月1日(金)午前10時 ～6月7日(木)午後4時30分まで (期間外は払い込みできません。) 「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の「収納証明書」部分を切り取り、「検定料収納証明書貼付票」に貼付した上で出願書類に同封してください。 出願書類を受理した後は、 <u>次の場合を除き、いかなる理由があっても検定料は返還できません。</u> ア. 検定料を払い込んだが、出願しなかった(出願書類を提出しなかったまたは出願が受理されなかった) イ. 検定料を誤って二重に払い込んだ 検定料返還に関する問合せ先: 福島大学財務課出納担当 024-548-8015 検定料免除について 本学では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故ならびに平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を行います。 <u>免除の条件については6ページの「13. 東日本大震災(原発事故含む)および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。</u> |
| 3. 推薦書・ 推薦理由書(*) | 学校長が作成し、厳封したもの(本学所定の用紙) |

| | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|
| 4. 調査書(＊) | 学校長が作成し、厳封したもの(本学所定の用紙)。 厳封した成績証明書を添付すること。 |
| 5. 志願理由書(＊) | 志願者本人が作成したもの(本学所定の用紙)。高等専門学校で学んできたこと、本学で学びたいことを中心に作成してください。 |
| 6. 受験票等送付用封筒(本人宛) | 本学所定の封筒に、志願者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、362円分の切手を貼ってください。 |
| 7. 宛名票(シール) | 合格通知を受けるところの郵便番号・住所・氏名を記入してください(本学所定の用紙) |

(注) 1. 高等専門学校に編入学・転入学した者は、出身高等学校等の調査書も添付してください。

2. 廃校または被災、その他の事情により出身学校長の成績証明書を得られない者は、成績通信簿(正本または写し)を提出してください。ただし、写しを提出した者は、受験の際に必ず正本を持参してください。なお、前記の書類も整わない場合には、入試課へ問い合わせてください。

(4) 出願書類の記入上の注意

黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください(ワープロも可)。誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し、訂正してください。

*印は、本学ウェブサイトの「入試情報」

(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)からもダウンロードできます。

出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。

(5) 出願状況について

本学ウェブサイトの「入試情報」

(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に出願状況等を掲載します。

(6) 試験日の前々日までに受験票が届いていない場合は、本学入試課までお問い合わせください。

8. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害(学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度)等のある入学志願者で、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課まで申し出てください。

9. 合格者発表

日時：平成30年7月12日(木) 午前11時

合格者の発表は、本学入試課前の掲示板および本学ウェブサイトの「入試情報」

(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に受験番号を掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を郵送します。

電話による合否の問い合わせには応じません。

合格者発表当日は、インターネット回線が混雑するため、つながりにくい場合があります。

10. 入学手続

(1) 合格者は、下記期間に郵送にて入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」に記載します。

入学手続期間：平成 30 年 12 月 14 日(金)～21 日(金) 午後 4 時必着

(注) 入学に必要な手続き、諸会費等を記載した「入学手続の手引き」は、10 月上旬に送付予定です

(注) 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。

(2) 入学辞退者の取扱い

原則として、推薦入試に合格した者は入学を辞退することは認められません。ただし、特別な事情により入学を辞退する場合には、平成 30 年 12 月 21 日(金)までに「入学辞退願」(様式は任意)を出身学校長名により、理由を付して提出してください。

(3) 入学時の大学への納入金

| | |
|----------|-----------|
| 入学料(予定額) | 282,000 円 |
|----------|-----------|

(注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合(留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む。)は、入学料の返還はできません。

(参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額(予定額)は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

| | |
|----------|------------------|
| 授業料(予定額) | 前期分 267,900 円 |
| | 後期分 267,900 円 |
| | 合計(年額) 535,800 円 |

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費(「学生会」「後援会」「同窓会」の会費等)については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

(4) 入学料・授業料の減免について

経済的理由により入学料または授業料の納入が困難で、かつ、高等専門学校における学業成績が優秀と認められる場合には、選考のうえ入学料または授業料の減免が許可される制度があります。

11．入試情報の公開（開示）について

1．合格者の最低点について

合格者が10人以上の場合、合格者の最低得点を合格者発表時に合格者番号の掲示板および本学ウェブサイトの「入試情報」（<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）に公開します。

2．入学試験個人成績等の開示について

入学試験個人成績を受験者本人からの申請に限って開示します。

- (1) 開示期間：平成31年5月7日(火)～5月31日(金)
- (2) 開示方法：平成31年4月上旬、本学ウェブサイトに掲載します。
<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/kaizi.html>
- (3) 開示内容：口述試験の成績

12．入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は、下記の目的でのみ利用し、その保護に努めます。

入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む）に利用します。

入学手続完了者にとっては、入学後の修学指導業務および学生支援業務、授業料徴収業務に利用します。また、入学料免除、授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にとっては、入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定等に利用する場合があります。

13．東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を下記のとおり行います。

(1) 対象者

次のいずれかに該当すると認められた平成30年度の本学入学志願者については、検定料を全額免除します。

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、本人または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災と認定された方

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方，または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で，主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」，「計画的避難区域」，「緊急時避難準備区域」，「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で本人または主たる家計支持者が居住していた方で，これに伴い避難を余儀なくされた方

上記免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

| 区 分 | 検定料免除の可否（可は ，否は×で示しています） | | | | |
|--------------------|--------------------------|---------|-----------|----------|------------|
| | 全 壊 | 大規模半壊 | 半 壊 | 流 失 | 一部損壊 |
| 家屋の全・半壊 | | | | | × |
| 主たる家計支持者が死亡または行方不明 | 主たる家計支持者 | | | | 主たる家計支持者以外 |
| | | | | | × |
| 原発事故による影響 | 警戒区域 | 計画的避難区域 | 緊急時避難準備区域 | 特定避難勧奨地点 | それ以外の地域 |
| | | | | | × |

注：区域については，再編前の区域としています。

(2) 必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

検定料免除申請書（本要項に添付された指定の様式）

次に挙げる証明書のいずれか一つの写し

上記(1) に該当する場合「市町村長が発行する罹災証明書」

上記(1) に該当する場合「主たる家計支持者の死亡または行方不明を確認できる書類」

上記(1) に該当する場合「避難している（いた）ことが確認できる書類」（自己申立書でも可）

(3) 必要書類の提出方法と提出期間

出願期間中に書類と合わせて提出してください。

なお，検定料免除申請を行う場合は，出願時に検定料を払い込まないでください。また，「検定料収納証明書貼付票」の提出は不要です。

14. その他

入学時に，既修得単位を本学の授業科目の履修によるものとみなすための単位認定を行います。その結果によっては，2年間で卒業できない場合があります。なお，在学年限は4年間です。